＜機械・農作業の共同化を目標としている事例＞

○機械・施設の共同化による集落営農の推進

１．集落協定の概要

市町村･協定名	三重県伊賀市　川北（いがし　かわきた）			
協定面積	田（１００％）	畑	草地	採草放牧地
９．５ha	水稲、転作作物			
交付金額	個人配分分			４０％
１９９万円	共同取組活動分（６０％）	担当者活動経費		４％
		体制整備に向けた活動経費（鳥獣害防止柵経費）		５％
		体制整備に向けた活動経費（共同機械購入経費）		５１％
協 定 参 加 者	農業者　１５人、　生産組合　１組合、　水利組合　２組合			

２．集落マスタープランの概要

（１）集落における将来像

・当集落内の農地の大半は地元所有者であり、且つ川北農事生産組合に全員が加入している。農道・水路の維持管理を行い、地区内の農地は地区内で守り、川北農事生産組合の合理化運営を更に推進して、集落営農に努める。

（２）５年間での活動目標

・農道、水路の管理については、水利組合長を中心として年２回の草刈掃除を行う。又、農道の修繕については、区長の管理方針に協力して、皆の出役で作業を行う。

・共同機械、共同施設は、現在全員が利用しているので、今後も現状を続けていく。

（３）各年度毎の活動計画

①農業機械の共同購入（コンバインを購入して共同利用）

②鳥獣害防止柵の設置（全集落に設置）

③水路の漏水箇所の改良（農免道路横断桝の取替工事）

④共同施設の修繕（屋根の塗り替え）

⑤農業機械の共同購入（乾燥機を購入して共同利用）

［活　動　内　容］

農業生産活動等

農地の耕作・管理
（田 9.5ha）
個別対応

水路・作業道の管理
・水路 2.3km、年２回
　清掃、草刈り
・農道 2.1km、年２回 草刈り
共同取組活動

多面的機能増進活動

輪作の徹底
・転作作物の作付
（麦・大豆・牧草など）
共同取組活動

農業生産活動の体制整備

農業機械の共同購入、共同利用
・コンバインの購入
・乾燥機の購入
共同取組活動

電気柵管理及び獣害フェンスの設置
・集落全域に設置
（協定内：1,500m）
共同取組活動

３．取組の経緯及び内容

川北農事生産組合は昭和５３年に設立され、川北地区の農地約１７ｈａを耕作・管理している。米作に加え、小麦及び大豆等の作付けを行うことにより、水田の持つ多面的機能を発揮してきた。平成１２年に中山間地域等直接支払制度の対象となり、小麦及び大豆等の作業の効率化を図るため、大型機械を共同で購入した。また獣害防止策として電気柵を設置しそれなりの効果はあったが、支柱が弱いためそこを壊され、非常に苦慮している。

近年、農作物の価格の暴落、補助金等の減少に伴い、川北農事生産組合の経営は非常に困難となってきているが、構成する農家が一丸となって農地保全に努めている。

○農用地等保全マップ

【マップの解説】
・協定農用地の状況、又管理している道路・水路が確認できる。
・獣害防止施設（電気柵）の設置箇所を確認できる。

農道
水路
獣害防止柵

共同購入したコンバイン

協定対象農用地

［平成 21 年度までの取組目標］

○ 大型機械の共同購入、共同利用、共同作業による集落営農の効率化・低コスト化
（現状）トラクター・田植え機での共同利用、共同作業
↓
（目標）トラクター・田植え機・コンバイン・乾燥機による共同利用、共同作業

○ 鳥獣害防止施設（電気柵）設置により猿・鹿・猪による農作物被害の減少
（現状）電気柵 → 獣害フェンス（協定内 1,500 m）

○ 共同作業による水路の改良、施設の修繕